

第3弾

市民の皆さまに 一日でも早く、支援をお届けします!!

～ 新型コロナウイルス感染症への緊急対応策 ～

補正予算額

(一般会計) 21,218,669千円
 財源内訳：国庫支出金：20,822,631千円
 県支出金：11,005千円
 一般財源：385,033千円



緊急対応策(第3弾)の概要

新型コロナウイルス感染症拡大の防止に引き続き取り組むとともに、緊急事態宣言に伴う自粛要請の影響を受ける市民や市内事業者の皆さんを支援します。

- ◆ 一人当たり10万円の給付金(特別定額給付金)は、5月1日(金)からオンラインによる申請の受付を開始し、5月2日(土)から郵送による申請書類の送付を開始します。5月7日(木)から順次給付を開始します。
- ◆ 売り上げが減少している個人事業主や小規模法人に、1事業者当り10万円を上限に店舗等の賃料を補助します。5月1日(金)から申請の受付を開始します。
- ◆ 飲食店のテイクアウトやデリバリーの利用を促進する応援キャンペーンを行います。
- ◆ 児童手当を受給する世帯に、児童一人当たり1万円の臨時特別給付金を上乘せして支給します。
- ◆ 学校園や公共施設に消毒液、体温計などの物品を整備します。
- ◆ 小中学校に学習指導員を配置し、休業中の未指導分の補習等を支援します。
- ◆ 市立伊丹高等学校の生徒が、自宅でオンライン学習できる環境を整えます。

これらの事業は、国や兵庫県の補正予算による補助金等を主な財源として、必要な予算を専決処分(4月27日)により措置しました。

これまでに決定した緊急対応策

第1弾

令和元年度予算

1. 感染拡大防止策と医療提供体制の整備
 - 保育所や認定こども園、児童くらぶなどへマスクや消毒液などの物品を整備
 - 感染が疑われる介護施設等へ消毒液やビニール手袋などの感染症対策物品を整備 など
2. 学校園の臨時休業に伴って生じる課題への対応
 - 児童くらぶを時間延長して開設(利用自粛に伴う利用料の返還含む)
 - ファミリー・サポート・センター事業の利用料の助成
 - 保育所・認定こども園等の利用自粛に伴う保育料返還など



事業規模:(一般会計) 約69,600千円

第2弾

令和2年度補正予算

※R2.4.14専決処分

1. 感染拡大防止対策
 - 感染者が発生した事業所や店舗等の消毒費用を助成
 - 妊婦や民間介護施設などへのマスク配布 など
2. 雇用の維持と事業の継続
 - 地域の飲食店におけるテイクアウト専用サイトの開設を支援
 - 内定を取り消された市民を会計年度任用職員として採用 など
3. 学校園の臨時休業及び外出自粛対応
 - 児童くらぶを時間延長して開設(利用自粛に伴う利用料の返還含む)
 - ファミリー・サポート・センター事業の利用料の助成
 - 保育所・認定こども園等の利用自粛に伴う保育料返還
 - 自転車駐車場の学生定期券の払い戻し など

(一般会計) 約41,192千円
 事業規模:(特別会計) 約2,645千円

生活や雇用の維持と事業の継続支援

特別定額給付金の給付

P. 4

【事業費 20,516,122千円】

- ①マイナンバーカードによるオンライン申請
 - ・5月1日(金)よりマイナポータルにて受付開始
 - ②書面による申請(市から送付された申請書を返送)
 - ・5月2日(土)より申請書の発送を順次開始
- 給付は5月7日(木)より、順次開始

市独自

個人事業主等への店舗等賃料補助

P. 5

【事業費 237,300千円】

売上額が減少している個人事業主※などに対し1事業者当たり10万円(1カ月分)を上限として家賃を支援
5月1日(金)より申請受付開始
 ・個人事業主:前年同月比20%以上売上高が減少
 ・小規模法人:前年同月比50%以上売上高が減少
 ※セーフティネット保証5号の指定業種が対象

県・市協調

休業要請事業者経営継続支援

P. 5

【事業費 74,952千円】

兵庫県の要請を受けて休業し、売り上げが50%以上減少した事業者に、国の持続化給付金に加え、兵庫県と協調して経営継続支援金を支給

デリバリー支援

市独自

P. 6

【事業費 6,370千円】

伊丹商店連合会が立ち上げる伊丹オリジナルのデリバリー事業(市内全域を対象)を支援
5月1日(金)よりサービス開始

市独自

テイクアウト・デリバリー 利用促進キャンペーン

P. 6

【事業費 45,439千円】

6月1日(月)に市内のテイクアウト・デリバリー登録店で使用可能なクーポン券(100円×5枚)を配布し、飲食店を応援
クーポン利用期間は6月30日(火)まで

子育て世帯へ臨時特別給付金を支給

P. 4

【事業費 290,191千円】

児童手当受給世帯に、1対象児童当たり1万円を上乗せして6月に給付予定
 支給対象者:令和2年4月分(3月分も含む)の児童手当の受給者
 ※所得制限限度額を超えている世帯(特例給付世帯)を除く

住居を失うおそれのある困窮者の支援

【事業費 4,123千円】

休・失業等に伴う減収で、住居を失うおそれのある人に、家賃相当額の住居確保給付金を支給するとともに、生活相談体制の確保や就労支援を実施

財源内訳

(千円)

事業名	金額	財源内訳		
		国庫支出金	県支出金	一般財源
1. 生活や雇用の維持と事業の継続支援	21,174,497	20,809,255	0	365,242
(1) 特別定額給付金の給付	20,516,122	20,516,122	0	0
(2) 個人事業主等への店舗等賃料補助	237,300	0	0	237,300
(3) 休業要請事業者経営継続支援	74,952	0	0	74,952
(4) デリバリー支援	6,370	0	0	6,370
(5) テイクアウト・デリバリー利用促進キャンペーン	45,439	0	0	45,439
(6) 子育て世帯へ臨時特別給付金を支給	290,191	290,191	0	0
(7) 住居を失うおそれのある困窮者の支援	4,123	2,942	0	1,181
2. 感染拡大防止対策	44,172	13,376	11,005	19,791
(1) 学校園等における感染拡大防止対策	15,791	11,418	4,000	373
(2) 学習支援対策	3,324	0	0	3,324
(3) 学習指導員の追加配置	2,363	0	2,363	0
(4) 救急活動用車両資機材等の整備	2,395	528	0	1,867
(5) 在宅勤務環境の整備	10,741	0	0	10,741
(6) 公共施設における感染拡大防止対策	2,697	623	0	2,074
(7) 放課後等デイサービス利用者の支援	5,023	0	3,766	1,257
(8) 障害福祉施設等における感染拡大防止対策	1,115	807	153	155
(9) 介護施設等における感染拡大防止対策	723	0	723	0
合計	21,218,669	20,822,631	11,005	385,033

感染拡大防止対策

学校園等における感染拡大防止対策

【事業費 15,791千円】

学校園等に消毒液や非接触型体温計、酸性電解水を精製する給水機などを整備

公共施設における感染拡大防止対策

【事業費 2,697千円】

公共施設に消毒液やサーモグラフィ、非接触型体温計などを整備

学習支援対策

市独自

【事業費 3,324千円】

市立伊丹高等学校の学習支援対策として、授業動画等の配信が可能なオンライン学習支援ソフトを導入

放課後等デイサービス利用者の支援

【事業費 5,023千円】

放課後等デイサービスの利用増により生じた利用者負担を免除
電話等による児童の健康管理等のサービス利用に係る利用者負担を免除

学校指導員の追加配置

【事業費 2,363千円】

臨時休業に伴う未指導分の補習等を支援するため、学習指導員を追加配置

救急活動用車両資機材等の整備

【事業費 2,395千円】

感染防止に必要な資機材の整備

- ・アイソレーター
- ・空間用オゾンガス発生機

障害福祉施設等における感染拡大防止対策

【事業費 1,115千円】

地域活動支援センター等の利用ニーズに対応するため、消毒液等、感染予防に必要な経費を助成

在宅勤務環境の整備

市独自

【事業費 10,741千円】

出勤者数を抑制しつつ、市役所の行政機能を維持するため、Web会議やテレワークの環境を整備

介護施設等における感染拡大防止対策

【事業費 723千円】

感染が疑われる方が発生した介護施設等の消毒・洗浄に必要な経費を助成

その他

芸術・歴史・文化・自然の映像を配信

自宅で過ごす市民等に向けて、各施設が伊丹の芸術や歴史、文化、自然などの魅力を伝える動画を制作し、YouTubeで公開

<参加予定>

- ・博物館
- ・美術館
- ・ことば蔵
- ・こども文化科学館
- ・昆虫館

新型コロナウイルス感染症対策を推進するふるさと寄附メニューを創設

- ・ふるさと寄附の用途に「新型コロナウイルス感染症対策」を設けて寄附を受け付け、感染拡大防止と将来を展望した対策に活用
- ・市外在住の方に返礼品を選んでいただくことで、事業者を支援

新規

事業名	特別定額給付金の給付	担当	特別定額給付金事業推進班 TEL：072-764-7786
-----	------------	----	----------------------------------

(千円)

款 項	総務費 総務管理費	本年度 (A)	財源内訳					前年度 (B)	比較 (A)-(B)
			国	県	起債	その他	一般財源		
目	特別定額給付金費	20,516,122	20,516,122	-	-	-	-	0	20,516,122
補助金名・ 補助率	国	特別定額給付金(国庫補助)		10/10	県	-			
総合計画 基本施策等	災害発生時の総合的な体制や対策の充実						事務事業コード	1112	

【事業概要】

1人につき一律10万円の特別定額給付金を給付します。

■給付対象者及び受給権者

- ・給付対象者は、基準日(令和2年4月27日)において、住民基本台帳に記録されている者
- ・受給権者は、その者の属する世帯の世帯主

■給付金の申請及び給付の方法

- ・受給権者に対して、市から給付金申請通知を5月2日から順次郵送します。
- ・給付金の申請は以下の方法により、原則、申請者の本人名義の銀行口座へ振り込みます。

申請方法	オンライン申請	郵送申請
申請内容	マイナンバーカードを利用し、マイナポータルから振込先口座とその確認書類を添付して電子申請	市から受給権者あてに郵送した申請書と振込先口座等の確認書類を市へ郵送
受付	5月1日から受付	5月7日から受付
給付	5月7日から順次給付開始	5月8日から順次給付開始



特別定額給付金事業推進班
ホームページ(QRコード)

<参考> 令和2年4月20日現在、対象者は203,353人、対象世帯は91,705世帯

新規

事業名	子育て世帯への臨時特別給付金の給付	担当	こども福祉課 TEL：072-784-8030
-----	-------------------	----	----------------------------

(千円)

款 項	民生費 児童福祉費	本年度 (A)	財源内訳					前年度 (B)	比較 (A)-(B)
			国	県	起債	その他	一般財源		
目	児童福祉総務費	290,191	290,191	-	-	-	-	0	290,191
補助金名・ 補助率	国	臨時特別給付金(国庫補助)		10/10	起債	-			
総合計画 基本施策等	子育て家庭への経済的負担の軽減						事務事業コード	2125	

【事業概要】

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組の1つとして、児童手当を受給する世帯(0歳~新高校1年生のいる世帯)に対し、臨時特別給付金を給付します。

■対象者

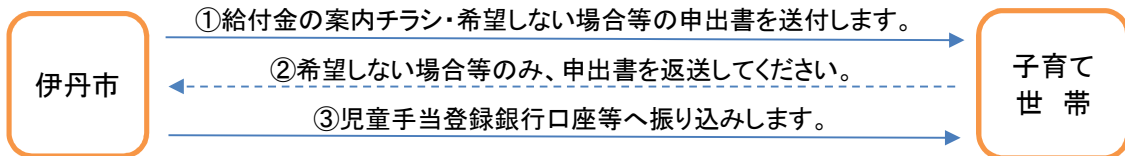
令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当の受給者
※所得制限限度額を超えている世帯(特例給付世帯)を除きます。

■給付金額

児童1人当たり1万円

■受付

公務員は申請が必要ですが、それ以外は原則、申請は不要です。(6月に給付予定)



令和2年度 4月補正予算 事業概要[個別資料]

(一般会計)

新規

事業名	個人事業主等への店舗等賃料補助事業	担当	商工労働課 TEL : 072-784-8047
-----	-------------------	----	-----------------------------

款 項	商工費 商工費	補正額 (A)	財源内訳				現計予算 (B)	補正後 (A+B)	
			国	県	起債	その他			一般財源
目	商工振興費	237,300	-	-	-	-	237,300	0	237,300
補助金名・ 補助率	国	-		県			-		
総合計画 基本施策等	個店の経営基盤の強化、創業支援						事務事業コード	3211	

【事業概要】

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた個人事業主、小規模法人に対し、賃料1カ月分を補助します。

■対象要件 市内に事務所や店舗などを賃借していること
セーフティネット保証5号の指定業種であること
令和2年3月以降のいずれかの月の売上高が、前年同月比で以下のとおり減少していること
※ただし、創業後間もない事業者にあつては、算出可能な月の売上高等を用いることを想定
個人事業主 : 前年同月比(3月～6月)で20%以上減少
小規模法人 : 前年同月比(3月～6月)で50%以上減少
※市税を滞納している場合など、対象外となる場合があります。

■補助率 10/10(1事業者あたり10万円上限)

■申請受付 令和2年5月1日(金)から

■申請期限 令和2年7月末頃予定

令和2年度 4月補正予算 事業概要[個別資料]

(一般会計)

新規

事業名	休業要請事業者経営継続支援事業	担当	商工労働課 TEL : 072-784-8047
-----	-----------------	----	-----------------------------

款 項	商工費 商工費	補正額 (A)	財源内訳				現計予算 (B)	補正後 (A+B)	
			国	県	起債	その他			一般財源
目	商工振興費	74,952	-	-	-	-	74,952	0	74,952
補助金名・ 補助率	国	-		県			-		
総合計画 基本施策等	個店の経営基盤の強化、創業支援						事務事業コード	3211	

【事業概要】 【令和2年4月28日(火) 情報更新】

新型コロナウイルス感染症にかかる休業要請などに応じた中小法人及び個人事業主に対し、経営継続支援金を支給します。県・市協調事業として実施し、事業費の1/3相当を市が負担します。

下記(ア)～(ウ)の3つの要件をすべて満たす中小法人及び個人事業主の方に支援金を支給します。

(ア) 県に事業所を置く中小法人及び個人事業主で令和2年3月1日以前に創業していること

(イ) ①～③のいずれかの要請等に応じて、対象となる施設を期間中、継続して休業等を行っていること

① 新型インフルエンザ等対策特別措置法(特措法)に基づく休業要請
② 特措法に拠らない協力依頼
③ 営業時間の短縮要請

(ウ) 令和2年4月または5月の売上が、前年同月比50%以上減少していること

■事業の詳細は兵庫県ホームページをご覧ください。
休業要請に応じて頂いた事業者の皆様の経営継続支援事業
(<https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr07/kyugyoshien.html>)



新規

事業名	デリバリー支援事業	担当	まちなかにぎわい課 TEL : 072-784-8068
-----	-----------	----	---------------------------------

款 項	商工費 商工費	本年度 (A)	財源内訳				前年度 (B)	比較 (A)-(B)	
			国	県	起債	その他			一般財源
目	商工振興費	6,370	-	-	-	-	6,370	0	6,370
補助金名・ 補助率	国	-		県			-		
総合計画 基本施策等	円滑な事業承継の推進						事務事業コード	321301	

【事業概要】

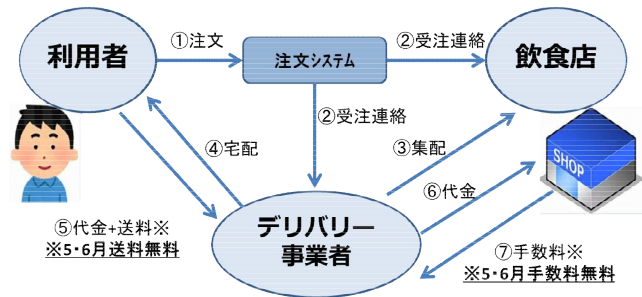
伊丹商店連合会が新たに構築する市内全域を対象にした伊丹オリジナルのデリバリー事業を支援します。

※「商店街等テイクアウト促進事業(専用サイト開設・応援チラシ作成)」に続く飲食店応援事業

- デリバリー事業開始 …… 令和2年5月1日(金)
- 事業開始にかかる初期費用と運営費用を補助
- 利用者が負担する送料と飲食店手数料を2カ月(5月～6月)無料化

【事業費内訳】

- デリバリー事業費 5,670千円
- デリバリー事業PR費 700千円



新規

事業名	テイクアウト・デリバリー利用促進 キャンペーン事業	担当	まちなかにぎわい課 TEL : 072-784-8068
-----	------------------------------	----	---------------------------------

款 項	商工費 商工費	本年度 (A)	財源内訳				前年度 (B)	比較 (A)-(B)	
			国	県	起債	その他			一般財源
目	商工振興費	45,439	-	-	-	-	45,439	0	45,439
補助金名・ 補助率	国	-		県			-		
総合計画 基本施策等	円滑な事業承継の推進						事務事業コード	321301	

【事業概要】

本市オリジナルのデリバリー事業を本格稼働させ、外出を自粛する市民に市内登録店で使用可能なクーポン券(100円×5枚)を全戸配布し、気軽にテイクアウトやデリバリーを利用していただくとともに、飲食店を応援します。

※「商店街等テイクアウト促進事業」で構築した市内飲食店のテイクアウト・デリバリーサイト「おうちで伊丹のお店ごはん」を活用

クーポン配布時期	6月1日頃(広報伊丹にあわせチラシ配布)
クーポン使用期限	6月30日
使用可能店舗	約200店舗
クーポン使用方法	テイクアウト・デリバリーとも、商品代金500円につき、クーポン1枚(100円)の使用可能。デリバリーで使用する場合は、1,000円以上の注文に適用

伊丹テイクアウト＆デリバリープロジェクト
IT! おうちで伊丹のお店ごはん!



<https://itami-gohan.com/>